

## 鳥取市議会予算審査特別委員会文教経済分科会会議録

会議年月日	令和7年3月13日（木曜日）		
開 会	午前10時34分	閉 会	午後0時24分
場 所	市役所本庁舎7階 第2委員会室		
出席委員 (8名)	分科会長 石田憲太郎 副分科会長 中山 明保 分科員 柳 大地 水口 誠 金田 靖典 西村紳一郎 長坂 則翁 砂田 典男		
欠席委員	なし		
委員外議員	なし		
事務局職員	参事兼調査係長 遠藤 全 議事係主任 橋本 圭司		
出席説明員	<b>【教育委員会】</b> 教 育 長 河井登志夫 教育委員会事務局副教育長 徳高雄一郎 次長兼教育総務課長 山下 宣之 教育総務課課長補佐 小清水晃子 教育総務課学校施設係長 石原 裕也 教育総務課校区審議室主査 松本 晃 次長兼学校教育課長 浅見 康陽 学校教育課参事 米澤 武昌 学校教育課課長補佐 古網 有紀 学校教育課放課後児童支援係長 若宮 健一 総合教育センター所長 中村 礼子 総合教育センター所長補佐 蜂谷 知哉 学校保健給食課長 山根ちはる 学校保健給食課課長補佐 木村 裕司 学校保健給食課学校給食係長 田中 崇仁 文化財課長 佐々木孝文 文化財課課長補佐 加川 崇 生涯学習・スポーツ課長 須崎ひとみ 生涯学習・スポーツ課課長補佐 平田 政志 生涯学習・スポーツ課施設係長 西垣 宏史 生涯学習・スポーツ課主査兼生涯学習係長 山根 初美 中央図書館長 長本 次郎 中央図書館副館長 中島 泉		
傍 聴 者	なし		
会議に付した事件	別紙のとおり		

予算審査特別委員会文教経済分科会に切替え 午前10時34分 開会

- ◆石田憲太郎委員長 それでは予算審査特別委員会文教経済分科会を開会します。本日の分科会について、次の点を確認をいたします。討論、採決を行うことはできません。各部の審査終了後、分科会長報告に盛り込むべき事項の協議を行い、最後に全体の取りまとめ、委員長報告に

盛り込むべき事項の協議を行います。分科会長報告は審査時における質疑、答弁、意見を報告するものですので、発言のなかったものは報告できません。分科会長報告はこの分科会で確認します。皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

また、審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう執行部及び委員の皆様をお願いいたします。

### 【教育委員会】

#### 議案第11号令和7年度鳥取市一般会計予算について（質疑）

◆石田憲太郎委員長 それでは議案第11号令和7年度鳥取市一般会計予算のうち、所管に属する部分を議題といたします。質疑のある方は挙手をお願いします。柳委員。

◆柳 大地分科員 事業別概要書241ページ、民間プール活用事業について、まず、お願いいたします。特に中学校のほうなんですけど、一応プールの実習は必修ではあると思うんですけど、特別な理由がある場合、近くにプール等がない場合、実習免除というところもあると思うんですけど、ちょっと私のほうで調べたのはサンプル調査みたいなので、数が少ない調査しかちょっと見当たらずで、これ全国的に実習をやってない自治体だったり、学校数みたいな数字は今、持ち得てますでしょうか。

◆石田憲太郎分科会長 山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下です。そういう水泳授業実施していない学校の実数というのはちょっとこちらのほうでは把握はしておりません。

◆石田憲太郎分科会長 柳委員。

◆柳 大地分科員 私のほうで2018年にあった調査で、ただ、サンプル数が少ないので何とも言えないんですけど、プールアメニティ協会というところが取っている調査だと、約2割の中学校がプールの実習をしてないという、ただ、サンプル数がちょっと少ないので何とも言えないんですけど、あと、やっぱり特に近年、特にコロナ禍以降プール実習中止している、もう自治体全体で中止している自治体がざっと見ただけでも結構な数出ていて、20、30、本当ざっと見ただけですけど。それで、一斉に中止しているところもあれば更新時期が来て順次廃止していくというような自治体も出ていて、これ今年もこれからまた検討だと、これまでも何回か検討してきたと思うんですけど、このプール実習をしないっていうようなところは今まで話が出ていたのかどうかというところを教えてください。

◆石田憲太郎分科会長 山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 検討委員会の中ではそういう中学校のプールを実施をしないというような議論はなされてはいたんですが、実際に、先進地の視察に行った福知山の教育委員会、学校では中学校のプールは実施していないというようなこともお聞きをしておりますので、今後、そういったことも議論にはなってくるのかもしれませんが、今の時点で鳥取市としては、中学校のプールを中止するというような議論にはなっていないというところでございます。以上でございます。

◆石田憲太郎分科会長 柳委員。

◆柳 大地分科員 今年も、また、時間かけながら検討していくと思うんですけど、委員の皆さんにもやっぱりちゃんと情報提供は、ぜひしていただきたいなと思っていて、私自身の学校も実は鳥取じゃないんですけど、中学校プールなくて、それで、全国的にもちらほらあるなという感覚が京都に住んでたときもあったりというところもあるので、それで、あと多分30年スパンで見ると、恐らくこれ今の世の中の傾向を見てちょっと中学校本当に実習続くのかなというところは結構懸念していて、小学校は多分続くと思うんですけど、なので、そこは結構慎重に文科省のほうは必修としていますけど、やっぱりそこは慎重に検討したほうがいいんじゃないかなというところを、ぜひ今後の検討材料にしていいただければと思います。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 そのほかございますか。長坂委員。

◆長坂則翁分科員 予算審査の総括質疑でもあったんですかいな、この課題っていうのは。あったんですよね。それで、1つにはこの事業別概要にも書いてありますけどね、50年を経過しておる施設というのは、57施設中どれくらいあるんですか、私はやっぱりそこら辺老朽化しておる経過年数なんかの一覧表見たいなものをこの分科会にやっぱり出すべきだと思います。やっぱりしっかり議論していくためには、どの程度の経過年数、劣化しておるんかも含めて、もちろん経過しておっても施設それ自体は大丈夫だという判断をされる施設もあるでしょうし、やはりそこら辺の資料提供っていうのはやっぱり分科会にすべきですよ、まず、そっから聞きたいと思います。

◆石田憲太郎分科会長 山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下です。50年以上経過している施設というのは8施設ございます。それで、資料のほうなんですけども、実は令和6年の2月の当初予算の審議の際に、資料のほうは委員会のほうに提出をさせていただいておりますので、そちらを御覧いただければ経過年数の施設数というのが分かるようになっております。ちなみに30年以上の施設が37施設69%を占めております。以上でございます。

◆石田憲太郎分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 私もまだ、不勉強でよく分からんですけども、最終的にこのプール問題というのは、ずっと永遠の課題として残っていくのか、いや、一定の時期がくれば一定のけじめとして、きっちとした考え方を明らかにして検討された結果の内容によって進むということなんですか、そこらどうなんですか。

◆石田憲太郎分科会長 山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下です。この検討委員会は来年度も引き続き継続をいたします。来年度、モデル事業を実施させていただいて、その検証結果も踏まえて、改めて今回、中間まとめということで報告をさせていただきましたけども、それをベースとした形で最終的な教育委員会としての基本的な方針という形で定めさせていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

◆石田憲太郎分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 じゃあ、最終報告っていうのは、令和何年、7年の末ぐらいに出るんですか。

◆石田憲太郎分科会長 山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 令和7年度末に最終的なまとめということで考えております。  
以上でございます。

◆石田憲太郎分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 じゃあ、最終まとめを出された内容で将来はまとめに従って進んでいくという理解をすればいいですね。

◆石田憲太郎分科会長 山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 もちろん最終まとめということで教育委員会のほうで方針を出したらそれに沿ってはいくんですけども、もちろん時代の変化だとか、社会状況の変化によってそういったものもその都度、変更していく可能というのはゼロではないということでございます。以上でございます。

◆石田憲太郎分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 ちょっと参考までに聞いておきたいんですけども、当面、民間プールを活用するというのは、いわゆる中心市街の学校ということのように私は聞いたような記憶しておるんですけども、例えば中山間地域の新市域の関係、新市域の学校についても、ある意味では民間プールの活用というの、選択肢の1つとしてあるという理解ですか。

◆石田憲太郎分科会長 山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下です。一番大きなのは中山間地域の学校です。移動距離が問題になってきますので、今、教育委員会で考えているのは、片道15分以内で移動できる学校ということですので、そこで片道15分以内で行ける学校があれば、それは中山間地域であっても対象にはなってくると思いたいますが、そういったことで判断をしていきたいなというふうに考えています。

もちろん老朽化の具合というのも出てきますので、そういったことも踏まえて総合的に民間移行というのを可能であれば進めていくと、民間側の受入体制というのもございますので、総合的に判断していきたいというふうに考えております。以上でございます。

◆石田憲太郎分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 いずれにしても、なら、令和7年度末に出される最終的な検討委員会の結果に基づくわけですけども、1つだけ確認したいのは、じゃあ、中山間地域、今もあったように、いわゆる民間プール活用といった場合、距離感の問題もあるからということであれば、中山間地域の学校についての老朽化したプールについては、当然改修っていいですか、造り直していいですか、そういう工事はやっていくという考え方で現在あるということでもいいですか。

◆石田憲太郎分科会長 山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下です。今、中間まとめでまとめさせていただいた中で、1つに学校プールの維持ということで児童生徒数が多い学校は、既存プールの改修を行い、自己プールを維持するというふうにあります。中山間地域の学校も児童生徒数が少ないけれども、移動時間がかかって民間プール活用ができないというようなことであれば、もちろん学校プール維持ということで改修の必要が出てくるということで検討はしていかないとはいませんが、もう一方で、公共プールの活用ということで、中山間地域には、例えば国府町の勤

労福祉センター、河原町の市民プール、気高町のB&G海洋センターなどもございますので、そういったものの活用もできないのかというようなことも検討を進めていく必要があるかと思えます。

それで、あるいは拠点化ということも考えていく必要があるのかなというふうにも考えております。以上でございます。

◆石田憲太郎分科会長 そのほかございますか。関連で、金田委員。

◆金田靖典分科員 施設の維持管理云々というところがメインに動いていますけども、そもそも、水泳というのが学校教育の中の1つとして位置づけられて、現場の先生方は、これのプール問題、要するに水泳の時間ですよね、その辺りの運営であるとか、それから、実際にはプールを管理される先生方が水の管理からなんかされておるようですが、そのことも含めると、現場の先生方自体はどういうふうな形で意見が反映できるのか、実際どこまでつかんでおられるのかというのがあれば教えてください。

◆石田憲太郎分科会長 山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下です。この検討をするに当たっては、学校の先生方にもアンケートを取らせていただいております。安全面に関することだとか、プールの維持管理に関する事で、例えばろ過装置の操作などの水質維持に関する事だとか、監視体制の人数確保、大体常時3名以上の先生方が監視に当たっておられますので、そういった人数の確保するのが難しいといったような安全面だとか、プールの維持管理について教職員の先生方に負担がかかっているというような現状というのが分かってきたというようなところでありますので、そういったことも含めての学校プール施設の在り方というのを考えて今後いかないといけないなというふうに考えております。以上でございます。

◆石田憲太郎分科会長 金田委員。

◆金田靖典分科会長 ありがとうございます。本当に先生方大変だろうと思うんです。特に、新市域なんか先生自体が減っていますから、それにかかるコストというのは同じようにかかるわけですから、その辺り現場の先生方の声もしっかり反映させながら、合理的な維持管理から身を守る安全の上での水泳教育というものもあるわけですから、その辺ではしっかり現場と共有しながら進めていただければと思います。ありがとうございます。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 ほか関連、質問ございますか。それではそれ以外でございますでしょうか。水口委員。

◆水口 誠分科員 事業別概要246ページ上段の児童生徒交流体験事業費についてですが、この中山間地域ふるさと体験活動支援事業、この4か年、令和4年から6年までの実施した学校の数書いてあるんですけども、この学校は佐治地域に体験されたということによろしいですか。

◆石田憲太郎分科会長 中村センター所長。

○中村礼子総合教育センター所長 総合教育センター、中村です。この中山間地域ふるさと体験事業につきましては、水口議員さんのおっしゃるとおり、佐治民泊を中心とした体験活動の事業になります。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 水口委員。

◆水口 誠委員 令和6年度12校ということで、それ以外の学校はどうされていますか。

◆石田憲太郎分科会長 中村所長。

○中村礼子総合教育センター所長 総合教育センター、中村です。それ以外の学校のこの宿泊的体験の活動につきましては、例えば船上山の少年自然の家ですとか、県内のそういった体験施設を利用しておられる学校と、それとこの佐治民泊の中山間ふるさと体験事業を活用しておられる学校と学校によって様々です。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 水口委員。

◆水口 誠分科員 ちょっと教えていただきたいんですけども、コロナ以前ですね、もう少しこの体験活動をされた学校もあったと思うんですけども、以前最大でどれくらいの学校が参加されていったのか教えてください。

◆石田憲太郎分科会長 中村所長。

○中村礼子総合教育センター所長 総合教育センター、中村です。多いときには20数校の学校がこの佐治民泊を活用されていた年度も、コロナ前ですけどもございました。ただ、段々、受入れの民泊家庭の確保が難しくなっているということですか、あるいは船上山の少年自然の家のほうの、いわゆる自然を生かした体験活動メニューも豊富にある中で、学校のほうで総合的に判断して体験活動がより受講の子どもたちには、こちらの体験活動がいいなというふうに判断される場合とかもございまして、現在は10校ちょっとの御希望が数年続いているという現状です。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 水口委員。

◆水口 誠分科員 この交流体験事業ですけども、大変いい取組だと思います。それで、この体験事業通して不登校児童生徒が本当に学校に通うきっかけになるパターンもあるというふうにも聞いておりますので、ぜひこういった事業、続けていっていただきたいと思います。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 関連指定はございますか。それでは、ほか質問。はい、長坂委員。

◆長坂則翁分科員 事業別概要の249ページ上段、部活動推進事業費、既に1年後ろ倒しで明らかにされたんですけども、まず、最初にこの令和7年度当初予算で3,926万6,000円ですか、これの2つの事業をやられるということですけど、内訳を聞かせてください。

◆石田憲太郎分科会長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 少し確認をさせていただきたいと思うので、時間をいただけたらと思います。

◆石田憲太郎分科会長 それでは引き続き、長坂委員。

◆長坂則翁分科員 単純なことを聞きますけどね、部活動指導員と外部指導者の違いというのは何なんですか。

◆石田憲太郎分科会長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 まず、部活動指導員ですけども、教員に代わって学校の方針であるとか、計画に沿って部活動指導を行う指導者のことを部活動指導員というしております。

それから外部指導者、失礼しました。今のが外部指導者です。それから部活動指導員のほうは、いわゆる会計年度任用職員として雇用しまして、さらに、もう少し部活道の深い技術指導であるとか、大会の引率もできるように雇用している、そういう職務とする者を部活動指導員というふうに言っております。

◆石田憲太郎分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 実は私もソフトボール協会の役員もしたりしておるんですけども、じゃあ、この部活動指導員だとか、外部指導者っていうのは、資格要件はどうなるんですか。

◆石田憲太郎分科会長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 学校教育課、浅見です。これについて、特段このような資格を持っていないといけないということは、要件としてはありません。ただ、任用に当たっては、学校長が面談を行って人物的に間違いがないというようなことを確認して任用しているということと、それから、任用後は研修を受けてもらいながら子どもたちに適切な研修に当たってもらえるような体制を整えながら、指導に当たってもらっているというところでございます。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 その研修っていうのは、おおむねどの程度の時間数なり、日数が必要なんですか。

◆石田憲太郎分科会長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 この研修については、年に1回程度ということで、時間については、すみません、把握はできてないですけども、年に1回程度こういう機会を設けているというところです。

◆石田憲太郎分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 それで、コーディネーターの配置っていうことですよ、以前に聞いたこともあるんかもしれんけども、この総括コーディネーターは、教育委員会内だったですかね。それから地域コーディネーター17名っていうのは、どこに配置されるんですか。

◆石田憲太郎分科会長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 これは各地域ですね、中学校区に配置されるといいますか、中学校のその地域の方、これを地域移行コーディネーターとして任命をして活動していただいているということになりますので、各中学校と連携を取りながら移行について進めていただいている方になります。

◆石田憲太郎分科会長 総括コーディネーターのほうは。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 総括コーディネーターは学校教育課でございます。

◆石田憲太郎分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 地域コーディネーターはそれぞれの地域からって今、おっしゃいましたよね、ということになると、取組が非常に濃淡が生じるという認識を持っておられますか。

◆石田憲太郎分科会長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 学校教育課、浅見です。やはり各地域の状況によって、スムー

ズに進められる地域、それからなかなか困難を極める地域というのは出てくると思います。その濃淡と言われましたけども、そこを情報共有するためにこの地域移行コーディネーターの連絡協議会というものを設けながら、各地域がどのように進めているかということを経営共有しながら、その濃淡を薄めるような取組をしていますし、よい取組をそれぞれほかのところにも広げるような仕組みもつくっているところです。はい。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 ということになると、ある意味では、その地域移行コーディネーターが場合によったら非常に弱い地域にその地域から離れてでも入っていくというのは、コーディネーターとして活動していくという場面も生じるというふうに想定されておりますか。

◆石田憲太郎分科会長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 おっしゃるように地域移行コーディネーターのほうはなかなか取組が進められない場合は、学校教育課に配置しています総括コーディネーターが出向いて行って話をしたり、助言をしたりということも、今現在も行っておりますので、引き続きその体制は続けていこうというふうに思っております。

◆石田憲太郎分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 非常に実は不安があるんですよ、私自身が。本当にスムーズに完全に地域移行が可能なのかどうなのか、どうなんだろうかなっていう。ですから、そういった意味では本当にしっかり取り組んでいかないと私はこの部活動の関係については地域移行がなかなか困難な地域も含めて移行できないのではないかなという心配もしております。ですから、やっぱり本当にしっかりした部活動ができ得るようにその指導者の確保も含めてしっかり取り組んでいただきたい、このことだけ申し上げておきたいと思います。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 そのほか質疑はございますか。柳委員。

◆柳 大地分科員 同じ項目についてお願いいたします。統括コーディネーターと地域移行コーディネーターのちょっと権限や役割についてまず、お尋ねします。間違っていたら訂正していただきたいんですけど、何となく今見ていると、地域移行コーディネーターは学校と連絡を取りながら、とにかく足りてない部活の指導員をとにかく集めてくるっていうようなイメージで、何となく地域移行コーディネーターの役割はすごく見えるんですけど、去年の動きを見ていると、正直ちょっと統括コーディネーターの役割、権限、何が決定できるのかというところがすごくちょっと不明瞭だったかなと思うんですけど、改めて統括コーディネーターの権限や役割、あと、地域移行コーディネーター、もし不足があれば、また、教えてください。

◆石田憲太郎分科会長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 学校教育課、浅見です。先ほど言っていましたように、地域移行コーディネーターは地域の実情をよく知っている方ですので、地域でこのような方が指導者になり得るのでないかと、それからこの部活動はこういうふうに移行していったらいいんじゃないかっていうことを学校と情報共有しながらつないでいく役割になります。

一方、統括コーディネーターのほうですけども、これは統括とついているように、そのコーディネーターの動きを確認しながら統括をしていくのと併せまして、学校側だけではなくて、

関係機関、例えば県教育委員会でありますとか、それから協議団体などなどのこの地域移行に関わる様々な機関と連携を取りながら情報共有、それから推進できるような体制づくりっていうのを進めております。それからこの移行に関するスケジュールの立案でありますとか、それから今、部活動改革だよりというものを発行していますが、こういうふうな広報についてもこの統括コーディネーターが行っていますので、かなりの役割を担ってもらっているというふうに思っております。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 柳委員。

◆柳 大地分科員 地域移行していく基本方針がこれからつくられると思うんですけど、その基本方針の決定にはこの統括コーディネーターは関わるのかどうかというところ教えてください。

◆石田憲太郎分科会長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 当然基本方針の立案には関わりますが、最終決定については学校教育課、教育委員会内で行いますので、最終決定の権限を持つということではありません。

◆石田憲太郎分科会長 柳委員。

◆柳 大地分科員 結構、統括コーディネーター大切かなと思っていて、あと、今の役割聞いても、これから3年4年とか、それぐらいのスパンで動いていくとなったときに、これ今、会計年度の方々は充てられるようになってると思うんですけど、これ会計年度でいいのかなっていう、できればこっちの正職のほうがここ担って、しっかりつないでいく。あと、地域移行コーディネーターのほうも多分変わるんじゃないかなと思っていて、その入れ替わりに対応するところも考えると、ここ会計年度じゃないほうがいいと思うんですけど、そこら辺どうでしょうか。

◆石田憲太郎分科会長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 正職員がたくさんつけば一番いいんですけども、現在この統括コーディネーター2人が先ほど言いましたような業務をしてもらっていますが、そこをさらに束ねるといいますか、一緒に情報共有をしている担当指導主事もおりますので、その担当指導主事も含めてのチームで対応していきたいなというふうに思っております。

令和7年度につきましても、さらにその体制を強化するとともに、学校教育課だけではなくて、現在も生涯学習・スポーツ課も連携を取っておりますので、そういう関係課との連携も深めながら対応していきたいと思っております。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 柳委員。

◆柳 大地分科員 あと、基本方針出たからだとは思いますが、結構スポーツを教えられている方とか、スポーツ団体の方、企業も含めてですけど、やっぱり説明会があったほうがいいっていう声結構上がっているんですけど、そういったのは今までに既に開催されてるのか、今後していく予定があるのかというところ教えてください。

◆石田憲太郎分科会長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 説明会っていうのは、部活動地域移行についての説明ということですね。まだ、いただく声ではやはりまだ、周知が足りないのではないかなというような声も

いただいております。これは関係団体も含め、学校にもまだまだ十分周知されていないという声もいただいておりますので、学校も含め様々な関係機関の方には、折に触れて御説明をしたり、周知を図るような取組は進めていきたいというふうに思っております。

◆石田憲太郎分科会長 柳委員。

◆柳 大地分科員 あと、すみません。最後ちょっと要望にもなるんですけど、前回、12月のときにもお伝えさせてもらったので、これ僕も、もともとこれ指導者をとにかく集めていくというのが大切だと思っていたんですけど、でも、やっぱり今の流れ見ると、やっぱり事業者主体を集めることのほうが重要なんじゃないかなってすごく思っています、というのも今、手を挙げてくれている方たちもあくまで指導者として手を挙げているわけで、この方たちは多分、この後、生徒管理とか、部費の徴収とか、いろんなことを、運営者になるっていうので応募しているわけではないと思うんですよ。

でも、恐らく今、向かっていくことでまずは土、日ってなっているかもしれないですけど、運営主体をどうするかってなったときに、やはり早急に運営主体を応募する、それで、そこに向けての事業者説明会っていうのが多分あったほうがいいかなと思うので、ぜひ、進めていただきたいのと、あと、今の顧問がいるかどうかっていうベースで考えちゃうと、結局数年後に異動があって、また、一から考えなきゃいけないというところもあると思うので、今の顧問がいるかどうかとか、教える人がいるか、学校内にいるかどうかっていうところを抜きにして、ぜひ、全体で考えていただけたらなと思います。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 関連してありますか。金田委員。

◆金田靖典分科員 部活の第2次のがこの1月にこの前説明いただいたので、もう8年には移行するんだという形でタイムスケジュール切ってあるわけですけども、先ほど柳委員も言われたように、やっぱり誰が指導するかよりも、どこが一体組織的に受け持つのかっていうのが受入れ側とすれば一番本当はいるんじゃないかなと思うんですね。それで、生涯学習・スポーツ課がスポーツ指導者バンク支援事業費、これ今年度は事業別概要に載ってない、予算書のほうに載っているんです、442万円。それから去年が初めてですけども、30万予算組んでスポーツ指導者バンク支援事業費っていうの。組んである。この前の説明のときにも、今後は学校から離れて一体誰が教育委員会の中で担当するんだって言われたときに、生涯学習・スポーツ課って言われたような気がしたんですけども、その辺りでは今の受入れ体制としてはそういうことも頭に置いておられるのかどうなのかっていうのを教えてください。

◆石田憲太郎分科会長 須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課、須崎でございます。先ほど金田委員さんのほうがおっしゃったように、実施主体という部分でまだ、生涯学習・スポーツ課のほうで実施するというふうにはまだ決定はしておりませんので、今後どういう形で実施主体というものをつくっていくのかっていうところを今、これから検討をしていくところでございます。

ですので、教育委員会内っていうことで、教育委員会は最終的な責任者ということにはなると思うんですけども、そこからどういったほかの団体にも入っていただくのか、教育委員

会主体でやるのかっていうようなところは、今後決定していきたいと思っております。以上でございます。

◆石田憲太郎分科会長 金田委員。

◆金田靖典分科員 でね、何を心配しとるかっていうと、ここに地域移行コーディネーター17名で各中学校区ってなっておるですね、けども、実際には中学校の中でスポーツっているんなスポーツやりたいじゃないですか。だから、中学校に1人コーディネーターがおれば、じゃあ、それができるかって、そんなことはないと思うんです。やっぱり複数がおって初めて受入れ体制っていうのができるだろうし、そういうコーディネーターが要るんだろうなと思いますね、だから、当面は統括が2名で、あと、地域移行が各中学校にっていうことですけども、その辺りはもう少し組織的に受入れ体制をどうつくっていくのかっていうのをせんと8年だって言って、いや、9年だって、確かに見れば9年になっていましてね、どんどん、どんどん、ずるずる、ずるずるいってしまう。それで、もともとは何だったのかっていうと、先生方の働き方をどうすんだっていうところからの、1つ大きな要因だと思いますので、その辺ではあんまり先送りにならないように、早いうちに組織をつくり上げるほうが大事だろうなというふうに、意見として申し上げておきます。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 そのほか、関連ありますか。浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 学校教育課、浅見です。先ほど長坂議員からお尋ねの件について回答させていただきます。事業のそれぞれの内訳ですけれども、まず、部活動地域移行コーディネーター、それから統括コーディネーターの配置に係る予算ですけども、これが789万6,000円となります。それから部活動指導員外部指導者の派遣事業に係る予算が3,121万8,000円、それからもう1つ部活動改革委員会、これに係る予算が15万2,000円、合計3,926万6,000円という内訳でございます。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 そのほか質疑、西村委員。

◆西村紳一郎分科員 242 ページ上段の鳥取市気高地域新設統合小学校整備事業費についてお尋ねします。まず、基本設計、実施設計ということですが、魅力ある学校づくりということで、設計を委託するときの基本的なコンセプトについてお尋ねします。

◆石田憲太郎分科会長 山下次長。

○山下宣之次長兼総務課長 教育総務課の山下です。基本コンセプトということですけども、現在、基本構想、基本計画というものを作成中でありまして、統合準備委員会のほうの意見もお聞きしながらそれを固めていきたいと思っております。とういことで、今、作成段階ということでございます。以上でございます。

◆石田憲太郎分科会長 西村委員。

◆西村紳一郎分科員 基本設計及び実施設計と地質調査が事業内訳に、内容に上がっておりますが、スケジュール的には地質調査をして設計に入るのか、並行してされるのか、そこら辺のスケジュール感についてお尋ねします。

◆石田憲太郎分科会長 山下次長。

○山下宣之次長兼総務課長 教育総務課の山下です。地質調査をしてから設計業務に入っていく

ということでございます。以上でございます。

◆石田憲太郎分科会長 西村委員。

◆西村紳一郎分科員 何月頃とか、そういう時間限ったことは分かります。

◆石田憲太郎分科会長 山下次長。

○山下宣之次長兼総務課長 教育総務課の山下です。ちょっとお時間いただけますでしょうか。

◆石田憲太郎分科会長 西村委員。

◆西村紳一郎分科員 地元と基本構想について作成中だということでありまして、やはりこの提案型、今、プロポーザル方式のやり方が広まっているんですから、そういうことも含めてまだ、検討中ということによろしいですか。

◆石田憲太郎分科会長 山下次長。

○山下宣之次長兼総務課長 教育総務課の山下です。入札方式につきましても現在検討中がございます。以上でございます。

◆石田憲太郎分科会長 西村委員。

◆西村紳一郎分科員 時期的なことを今聞いたんですが、その基本構想出て、基本設定についても細かいこと分ったら、この委員会に御周知いただくということで、時期はよろしいです。じゃあ、そういうことによろしくお願ひしたいと思います。

◆石田憲太郎分科会長 先ほどの件分りますか。時間かかりますね。山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下です。地質調査の時期がいつって細かいことまでちょっと分からないんですけども、今現在考えているところでは、基本計画を来年度の6月ぐらいまでに作成ができたかと考えております。そこから入札等発注の準備に入りまして、もちろん予算が通ってからということになりますけども、来年度の後半に基本設計、実施設計に入っていきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

◆石田憲太郎分科会長 関連ありますか。金田委員。

◆金田靖典分科員 去年1年間、取組ませてもらいました。大体関係部署への説明会というのは終わったんですかね、地域の。

◆石田憲太郎分科会長 山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 先日、統合準備委員会という形で再会をいたしまして、各4校区の方から代表に出席いただきまして、それにはまちづくり協議会であるとか、区長会長さんであるとか、そういった方々と保護者の方々、あとは未就学の保育園に通っておられる保護者の方々も含めまして、地域から総勢26名プラス公民館長5名含めて31名の会を開かせていただいて、説明のほうをさせていただいたところでございます。

また、今後継続的にこの統合準備委員会のほうで議論を進めていきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

◆石田憲太郎分科会長 金田委員。

◆金田靖典分科員 まだいろいろ具体的に動くには時間があるようなんです、しっかりその辺では協議会だけでなしに、現場のほうにもしっかり説明をして周知されるようによろしくお願ひいたします。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 そのほか質疑ございますか。柳委員。

◆柳 大地分科員 関連でお願いします。資料3のほうに今後のスケジュールのほう出しているんですけど、今、公立とか私立とかかかわらず、教育ビジョンとか教育理念を先に作ってそれを校舎に反映させていくというのが、僕は今の新しい学校の在り方だと思っていて、今のこの感じだと、もうある程度、校舎の設計とか全て終わった上で、建築工事が始まっているのと、教育ビジョンと一緒に動いているなというふうなイメージなんですけど、そこの辺りの考え方を教えてください。

◆石田憲太郎分科会長 山下次長。

○山下宜之次長兼教育総務課長 教育総務課山下です。この施設のコンセプトについては、大元である教育大綱であるとか、教育振興基本計画に描かれている教育ビジョンからコンセプトを決めて、建設のほうの方針を決めていきたいと思っております。この気高のほうで話していただく教育ビジョン、教育理念については気高ならではの教育をどのようにしていくかということで、それについてはどちらかというソフト面での運営についてどういうふうな気高の子どもたちを育てていくか、どういう学習環境にしていくかということで考えていただきたいなということで、これにつきましては統合準備委員会のほうでも、話をさせていただいたところでございます。以上でございます。

◆石田憲太郎分科会長 柳委員。

◆柳 大地分科員 多分、今までの学校は多分そうだった、今までの学校と言いがすごくちょっとあれかもしれないですけど、やっぱりソフトとハードを別々にするという考え方がやっぱりこれからの学校の在り方と違うと思うんですね。ソフトでこういうことをしていきたいから。教育大綱に基づいて作っていくというのも最もだと思いますし、あとこういうふうな授業をしていきたい、そういうためにはこういう校舎が必要だという、そういう考え方が必要だと思うので、これ、やっぱり令和10年度にこの教育ビジョンや理念というのを置くというのが多分、今既存のやり方だったら普通だったかもしれないですけど、やっぱりちょっと違うんだろなというのが思うんですけど、そこら辺どうでしょうか。

◆石田憲太郎分科会長 山下次長。

○山下宜之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下です。もちろんそういったお考えもあるかと思うんですけども、この気高の4校の統合につきましては、長い間ずっと議論を進めてきて、平成の26年ぐらいから議論がスタートしたんだと思うんですけど、もうかれこれ10年ぐらいたってきまして、それで、これから建設に向っていくということで後6年、7年かかっていくということで、できるだけ早く4校の統合を進めていきたいというようなこともありまして、できる限り基本構想、基本計画を定めていく中では、そこまで時間をかける余裕がないというのが一つ事実としてありますので、そこは教育大綱、教育基本計画のビジョン、鳥取市の教育ビジョンの中から施設的なものについては出させていただいて、やはり気高ならではの教育ビジョンにつきましては、ソフト面のほうで反映をしていただくようなというふうに、先ほどの答弁と同じになりますが、そのように考えていただきたいというふうに考えているところです。以上でございます。

◆石田憲太郎分科会長 柳委員。

◆柳 大地分科員 先の教育大綱を反映した校舎づくりをするってすごくしっくりくるので、だとしたら、ここの令和10年度にそもそもこの教育ビジョンが多分教育大綱と重なるところだと思うんで、書き方を変えたほうがいいんじゃないかなと、結局、同じことなのであればというので、でも、僕は本当学校づくりって、ここがすごい肝だと思うんですよね。なので、教育大綱プラスその地域の色を反映させて、地域の色を反映させるんだったら、そこって飛ばしちゃいけないところで、先に入れるべきだし、というところなので、せめてこれ書き方を変えるか、令和10年度、多分今までの話って、統合するかどうかというところだったと思うんですけど、これからはちょっとまだ分からないところもありますけど、統合のほうに向かっていって、そこが合意が取れたら、次はどういう学校をつくっていくかっていうところですので、ちょっとやっぱりここを検討していただいたほうがいいかなと思います。意見として、以上です。

◆石田憲太郎分科会長 意見ですね。関連ありますか。では、それ以外の部分で質疑ございますでしょうか。中山副委員長。

◆中山明保分科副会長 中山です。概要書の257ページと隣の256ページ、青谷の上寺地遺跡のところですけども、前の新しいいい建物できて、私もこのあおやかみじろうをつけとるのは僕ぐらいなもんだと思いますけど、一生懸命いいものができて、これからオープンというか、どんどんとやっていただきたいと思ってるんですけど、予算的に低いと言われる予算の問題で、閉館になったりとか、青谷の駅前のところのあれのことだと思うんだけど、今の状況と今後のどういうふうになっていって、指定管理者も令和何年までだったか、これ、令和3年から5年間だから令和8年までになっていますし、予算の内訳と、それから新しい県の建物と一緒に、そこら辺の関連を教えてください。

◆石田憲太郎分科会長 佐々木課長。

○佐々木孝文文化財課長 青谷上寺地遺跡展示館の現状のことと、それから今後の青谷上寺地遺跡の方向性のお話であったと思いますんで、まず、青谷上寺地展示館ですけれども、こちらについては、もともと仮設の施設でありましたので、県立青谷上寺地史跡公園のオープンに合わせて閉館をさせていただきました。それで、現在は、実はちょっと青谷町総合支所の改修工事が行われておりますので、その間については県の青谷上寺地遺跡調査室のほうで、支所に置かれているんですけども、こちらのほうを移動していただいておりますので、それで、支所の改修終了後に戻っていただくということで1年間使っていただいているという状況になっております。

改修終了後については、青谷町総合支所のほうと今、取扱いを協議しておりますけども、中心地域にあるということも含めて、そういったところで今、取扱いについて検討させていただいているというところでもあります。青谷上寺地遺跡の今後なんですけれども、基本的には鳥取県が事業主体となって整備されているということは御存じのとおりであります。今後については、今年度からまだ未整備になっております南側地域の調査と整備のほうに進んでまいります。それで、こちらのほうに青谷町時代に建築された市営住宅がございますので、こちらのほうを撤去させていただいて、調査を進めていくということになります。こちら中心地域と想定され

ている場所ですので、今後この調査を踏まえて、南側地域の整備を令和10年頃まで進めていくということになります。

指定管理者のほうについては、県のほうの選定委員会で選定されておりまして、5年間という期限になっておりますけれども、こちらの選定の際には鳥取市のほうも主幹部局のほうが参加させていただいて審査をさせていただいています。形態としては施設の運営と管理のほうを指定管理者、それから調査、研究、情報発信のほうを鳥取県というふうに分担されていまして、直営部分と指定管理者部分のほうでされているという形になっておりますけれども、現状はオープンした部分の管理と、それからイベント運営のほうを指定管理者さんのほうでされているという形になっておりますし、これまで地元のほうの協議会を設置してやっておりました弥生の田んぼづくり、こちらのほう来年度からは指定管理者のほうに引き継いで進めていくということになりますので、これまでやっていた活用事業については指定管理者が引き継いでされるということになります。

今後整備が進んでいきますと公園の面積自体が変わってまいりますので、指定管理については整備の状況を見て、また、運営の状況を見て、次の指定管理の仕様を変えていくというふうにお聞きしております。ということで説明としては以上です。

◆石田憲太郎分科会長 中山副委員長。

◆中山明保分科副会長 中山です。詳しく説明ありがとうございました。その中で、僕は257ページのほう2,570万円というもんが、来年度予算の中で、これの内訳というのが、じゃあ、どういうふうにこれまでと変わったのかというのをちょっと。

◆石田憲太郎分科会長 佐々木課長。

○佐々木孝文文化財課長 こちらの中には、上寺地遺跡の古代米の栽培の負担金が210万円、上寺地遺跡の整備事業費の負担金が所有面積の34%に応じて負担するということになりますので663万8,000円、上寺地遺跡の広場の補修ですとか、そういったものが86万8,000円、上寺地史跡公園の設置負担金が41万2,000円という形でこまごましたものもございまして、それ以外については、面積に応じた34%分の管理費とそれから活用事業費の50%ということの負担金ということになっております。

◆石田憲太郎分科会長 中山副委員長。

◆中山明保分科副会長 中山です。そうしますと256ページのほうの上寺地5,212万7,000円という部分、このどっちがどういうふうになっているのかなというのが、ちょっと分からなかったからちょっと聞かせていただいたんですけど。

◆石田憲太郎分科会長 佐々木課長。

○佐々木孝文文化財課長 申し訳ありません。ちょっと私のほうが勘違いしておりまして、指定管理料については、青谷上寺地遺跡展示館のほう、閉館しましたので、青谷郷土館のみの指定管理料ということになっております。

◆石田憲太郎分科会長 中山副委員長。

◆中山明保分科副会長 中山です。要するに閉館になった部分が、新年度予算でどういうふうに変ったのかなというのだけ確認がしたかったです。

◆石田憲太郎分科会長 佐々木課長。

○佐々木孝文文化財課長 すいません。ですので、閉館した分については新年度予算ではなくなっているという、減額させていただいております。

◆石田憲太郎分科会長 中山副委員長。

◆中山明保分科副会長 中山です。要するに令和5年度までが3,218万6,000円という実績に対して6年度が2,400万ということのこの1,000万ぐらいが閉館した分が減ったというふうな理解でいいですか。

◆石田憲太郎分科会長 佐々木課長。

○佐々木孝文文化財課長 令和6年度に関しては、閉館した分の指定管理料を減額しております。ただ、先ほど申しあげましたように、県のほうに移転して入っていただかなければならなかったもので、若干の改修費が入っておりますので、その分が7年度さらに減っているという形になります。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 中山副委員長。

◆中山明保分科副会長 理解できました。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 関連ございますか。それではそれ以外、質疑があります方は、柳委員。

◆柳 大地分科員 244 ページ、語学指導等外国青年招致事業について教えてください。まず初めに、これ昨年か、ALTが11名になっていると思うんですけど、この11名と設定している理由と、あと、これ11名全員JETからの派遣かどうかということをお教えください。

◆石田憲太郎分科会長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 まず、2つ目にお尋ねの、全員がJETかどうかというのはそのとおりでございます。それから11名配置の理由ですけれども、これは中学校だけではなくて、校区の小学校も周りながら、ALTによる指導を行っているんですけども、この市内17中学校区をカバーできる人数、これが11名ぐらいいれば大丈夫だろうということで11名という人数でいっております。以上でございます。

◆石田憲太郎分科会長 柳委員。

◆柳 大地分科員 中学校、やっぱりALT、1校に1人ぐらい常駐させるのが理想というか、すべきだと思うんですけど、これ常駐にしないのは、これ予算的な関係でしょうか。

◆石田憲太郎分科会長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 おっしゃるとおり1人ずつ各中学校に配置できればいいんですが、やはり予算の面もありまして、この11人というところで対応していきたいというふうに考えています。

◆石田憲太郎分科会長 柳委員。

◆柳 大地分科員 あと、加えてなんですけど、結構プライベートでALTに会うときが多くて結構、中学校、高校の結構な人数のALTとよく会ってしゃべっているんですけど、正直ALT側からすると、すごく使い方というんですかね。非常によくはないというのをよく聞いていて、よく言うのが「We are not Rajikase」ってよく言うんですけど、みんな、私たちはラジカセじゃない、もう、ただただ英語をしゃべって終わりという。それがどこから

来ているかという、やっぱり授業の打合せほとんど英語の先生としないというの、よく聞いていて、それで、ALTの使い方とか、そういうのについて、庁内のほうで英語の先生たちの指導とか、研修みたいなものっていうのはされてますでしょうか。

◆石田憲太郎分科会長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 この事業別概要書のほうにもありますけれども、学校教育課のほうにALTのコーディネーターを1名配置しております。それで、このコーディネーターがALTのいろんな思いを聞いて相談に乗ったりもしております。それも受けて各学校にも出向いてALTの活用方法であるとか、ALTを活用した授業方法の助言も行っていますので、そのような形でALTの思いも反映したような授業づくりということもやっております。

それから英語部会、中学校のほうですね、英語部会等にも出向いて研修なり助言を行ったりということで英語教諭に向けての話もしながらALTをよりよい活用ができるようにということが続けているところでございます。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 柳委員。

◆柳 大地委員分科員 もう重々御存じだと思んですけど、やっぱりこの先の子どもたちは高校、大学、就職って考えているけど、英語ってやっぱり、もう必須というかで常駐することによってホームルームにALTが入るっていうこともできるし、あと、休み時間の会話がやっぱり何よりも大切だなと思っていて、それでほかの自治体だと最近やっぱりJETやめてるところ多くなっていうのがすごくいいし、JET高い割に、正直そのクオリティも結構バラバラで民間の結構ALT派遣する会社使っている自治体、今、結構増えてるんですね、全然値段もそっちが安価で抑えられてるっていうところもあるので、ぜひこの1年間、今年は11人でいくと思んですけど、ほかの自治体だったり、JETが悪いっていうよりは17名置ける、やっぱり各校に1人は置けるようなその研究をぜひちょっと進めていただきたいなと思います。

続けて、ちょっと同じ事業なんですけど、オンライン英会話についてなんですけど、これ内容は一律でしょうか。生徒のレベルによって変化っていうのはありますでしょうか。

◆石田憲太郎分科会長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 このオンライン英会話の内容については、基本的にはベースといますか、そういうものはありますが、1対1、あるいはグループで行いますので、その生徒に合わせて、相手のネイティブの方が合わせて対応して下さってるというような状況になります。

◆石田憲太郎分科会長 柳委員。

◆柳 大地委員分科員 じゃあ、この僕3年ぐらいつと授業のとき一緒にやっていたんです。3社ぐらいつ使ったんですけど、オンライン英会話ってやっぱりこの1対1である程度自由に使えるっていうところが武器だと思んですけど、どうしても学校の中だと一律にしちゃうんです。今日はこのメニューやりなさいっていう、でも、これって特に上の子がめちゃめちゃつまなくなるシステムで、上の子はフリートークにしちゃったほうがこのシステムってすごく生きるものだと思うので、ぜひ、結構そこは多分オンライン英会話評価しないものだと思うので、評価に加えてないと思うので、そこはぜひ、英語科のほう教育委員会からもある程度フレキシ

ブルにこの利用できるように促してもらえたらいいかなと思います。この件については以上です。

◆石田憲太郎分科会長 関連しての質疑ありますか。それでは、ほか質疑ございます方は挙手願います。西村委員。

◆西村紳一郎分科員 246 ページ下段の児童生徒支援事業費ですね、不登校の学校復帰に向けての取組だと考えております。コロナからこっちは不登校が増えてると、これ全国的な傾向でありまして、スクールソーシャルワーカーを増やしても増えてるという現状の中で、やはり子どもたちに健やかな学びと健やかな成長を目指すために、できるだけ集団の中で学習させるということは大切じゃないかと思っております、この傾向と令和7年度どのようにこの不登校の生徒児童減少に向けて取り組まれようとしてるのかお尋ねします。

◆石田憲太郎分科会長 中村所長。

○中村礼子総合教育センター所長 総合教育センター、中村です。それでは不登校の現状と来年度に向けてということで御説明を差し上げたいと思います。まず、不登校の現状についてです。令和6年度12月末の現状ですが、不登校の児童生徒数としましては小学校及び義務教育学校の前期課程で166人、中学校義務教育学校の後期課程で314人となっております。この数につきましては昨年度並みということで、やや抑えられている傾向であるというふうに捉えております。この不登校児童生徒のうち、教職員以外の支援につながってる児童生徒数ですが、小中合わせて78.3%の児童生徒が教職員以外の関係機関につながって支援を受けております。

この教職員以外の支援の主な連携機関としましては、家庭支援や生活支援などの福祉的な支援として、児童相談所等の福祉機関が小学校で33%、中学校で17%、医療的ケアとして、医療機関が小学校では44%、中学校では42%、また、心理的ケアとしまして、スクールカウンセラーが小学校で20%、中学校で25%というような状況でして、家庭支援として福祉サービスを必要とするなど、学校だけの対応が難しいケースが増えてきております。また、この学校以外の、教職員以外の関係機関につながっていない児童生徒が全体の約20%に当たりますけれども、この20%の不登校児童生徒のうち、継続的・断続的に登校している児童生徒が約6割となっております、これにつきましては、学校の教職員がしっかりと関わりを持ちながら、登校支援をする中で断続的・継続的に登校できている子どもたちが約6割おるというふうに捉えております。

また、先ほど、いわゆる子どもたちが集団の中で学んでいくことが大切ではないかという御指摘もいただいておりますが、この不登校児童生徒の多様な学びの場の支援といたしまして、鳥取市総合教育センターに設置しておりますサポートルームですとか、オンラインサポートルーム、また、フリースクール等で学んでいる子どもたちも、小学校では44名、中学校では36名いるところです。この来年度に向けて対策ということですが、この一人一人の子どもたちの多様な学びの場をしっかりと整えながら、ニーズに合った学びの場を提供していくことが1つございます。また、もう1つは、先ほど触れていただきましたスクールソーシャルワーカーですけれども、このスクールソーシャルワーカーにつきましても、学校の訪問回数は延べ1,000回を超えておりまして、今年度は1月末で既に関係機関との連携が昨年度130

回だったものが193回、保護者面談も年々増えておりまして、前年度67回だったものが94回というふうに増加をしてきているところです。

こういったことから、関係機関と連携した支援や直接保護者面談をしながらの支援なども、学校だけでは対応が難しいケースが増える中で、スクールソーシャルワーカーの活用も今後さらに求められてくるものというふうに考えております。学校を魅力ある学校づくり、あるいは安心して過ごせる場とする取組を進める一方で、こういった不登校児童生徒の、一人一人のニーズに応じた支援というのもしっかりと取り組んでいきたいと考えているところです。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 西村委員。

◆西村紳一郎分科員 不登校を解消してほしいということで、スクールソーシャルワーカーの増員と、それからフリースクールですね、フリースクールは県の認可ということですが、もっとこの学ぶ場を広げて、不登校の子どもたちが安心してこの学べるというか、成長できる場所、そういうことが必要じゃないかと思うわけですが、フリースクールに対する支援の強化と、それからスクールソーシャルワーカーの増員についてちょっとお尋ねいたしたいと。

◆石田憲太郎分科会長 中村所長。

○中村礼子総合教育センター所長 総合教育センター、中村です。まず、スクールソーシャルワーカーにつきましてですが、今年度1名、30時間のスクールソーシャルワーカーの増員をいただいたところです。これは大変にありがたく、30時間のスクールソーシャルワーカーが1名増えることで、学校あるいは児童生徒の状況によって、専門性の異なるスクールソーシャルワーカーを複数学校に派遣するということが可能になっております。来年度につきましても、そういった学校の状況を踏まえながら、現状を勘案しながら、拡充についても検討してまいりたいと思います。

また、もう1つのフリースクールの支援についてです。現在、鳥取市では、県が施設として認定されたフリースクールの中で、出席要件を満たすフリースクールについての民間施設が、お認めしているものが市内に5つ、現在ございます。その5つのフリースクールに通っている子どもたち、それぞれ5つ、利用料というのはフリースクールによって異なりますが、この利用料について市が助成を行っております。この利用料の助成ですが、この通所費につきまして1万3,200円を上限としまして、この2分の1を助成しております。あと2分の1は県のほうの補助を財源としております。

また、交通費につきましては、小学生で3,000円、中学生で6,000円を上限として補助をしているところです。また、このフリースクールが年々増加する一方ですので、やはりフリースクールとの連携もこれからしっかりとしていかなければならないということで、今年度フリースクールとの連絡協議会も立ち上げまして、今年度試行的に2回行い、来年度も定例化していく計画でおります。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 もう少し簡潔にお願いしたいと思います。西村委員。

◆西村紳一郎分科員 ありがとうございます。丁寧な説明、ありがとうございます。やはり子どもたち、鳥取市の未来を担う子どもたちですんで、不登校のない、楽しい、楽しいといいま

すか、楽しく学べる場をつくってやっていただけたらと思います。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 関連はございますか。それではそれ以外で質疑ございますか。柳委員。

◆柳 大地分科員 多くなってしまってすみません。スポーツ課に2点お願いいたします。事業別概要書264ページ下段のガイナレ鳥取力向上事業についてお願いいたします。まず1点目、ちょっと改めてこの事業のちょっと具体的などこ、にぎわい創出や交通対策となっていますが、ちょっと具体的な取組を教えてください。

◆石田憲太郎分科会長 須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課、須崎でございます。ガイナレ鳥取の鳥取力向上事業ですけれども、こちらのほう、事業概要でガイナレ鳥取を生かしたにぎわい創出、それからホームゲームでの会場誘導等の交通対策ということで、ホームゲームの開催時におきますシャトルバスですとか、それから出店運営でありますとか、それから警備費用ですね、そういったものの2分の1の補助を実施しております。

それから鳥取市ホームタウン・デイというのがございますけれども、そのホームタウン・デイにおきまして、その試合のガイナレのほうとそれから相手チームのほうと、そういった両方に鳥取市から記念品を贈呈したりということもしております。それから、このホームゲーム開催に伴いまして、市内の各所に看板等も設置をしておりますので、その看板の設置に係る経費等、そういったものを含めて、こういったガイナレ鳥取力向上事業というふうにしております。以上でございます。

◆石田憲太郎分科会長 柳委員。

◆柳 大地分科員 今ガイナレのこの試合も含めて、あと練習だったり、そういうので使うときに、今、利用料減免みたいなっていうのはあるんでしょうか。会場費についてです。

◆石田憲太郎分科会長 須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課、須崎でございます。現在のところ、減免はございません。

◆石田憲太郎分科会長 柳委員。

◆柳 大地分科員 僕、やっぱりこのスポーツをやっぱりまちづくり、ここにも書かれている、やっぱりまちづくりっていう文脈で、やっぱりもっともっと力入れたほうがいいなと思ってる。その理由としては、サッカーのこの集客の試算するときって、大体スタジアム周辺15キロ圏内っていうところで、それで2%というのが1つ目安なんですけど、そうすると、今3,500人ぐらいなんですよね。それで、ガイナレ今2,400人ぐらいっていうと、やっぱりまだ1,000人ぐらい安定的に入れられる見込みがあるっていうところで、ほかのところと比べたら、やっぱり全然ボリュームは違いますけど、でも、やっぱり鳥取にとって3,500人が動くとやっぱりめっちゃめちゃ大きいものだと思うんですよね。

それで、そう考えると、やっぱりここもっと力注ぐべきだなと思うのと、あと、僕がやっぱり一番懸念してるのは、やっぱりホームタウンが米子に移っちゃうことが、僕はやっぱり鳥取市として一番懸念することだと思っていて、今度、今、新しくU18の練習施設も今、向こう側造って、もうスタジアムさえできてしまう。多分向こうに動いちゃうと思うんですね。だから、

もっと本当にまちとして、やっぱりここにお金かけるだけじゃなくて、ホームゲームのときは旗出すとか、職員がユニフォーム着るとか、何でもできることあると思うんですけど、そもそもこのガイナーレの位置づけていうのを鳥取市としてはどう考えているかというところ、教えてください。

◆石田憲太郎分科会長 須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課、須崎でございます。ガイナーレ鳥取のこのサッカーによりまして、鳥取におきましてはこのホームゲームをすることで地域活性化にもつながっておりますし、それから地域の経済効果でありますとか、交流人口の増でありますとか、それから本市のスポーツ振興、それから青少年のサッカー人口の増、選手育成等にもつながっているものと思っております。

先ほど、入り込み動員数のことも言われたと思いますけれども、ちょっとコロナ禍がありまして、少し人数としては少ない数が書いてはございますけれども、コロナ前にはもっと3,000人、4,000人というふうな平均の動員数がございます。それからルヴァンカップというのが昨年から始まりまして、こちらのほう、J1かJ2のチームが来るようになりますので、今年も20日、もうすぐですけれども、3月20日にございますが、京都サンガが来られます。昨年の浦和レッズが来たときには、このときには8,000人近くの動員数があったということで、かなり地域活性化にも本当に効果を上げているなというふうには思っておりますので、今後も力を注いでいきたいなというふうに思っているところでございます。以上でございます。

◆石田憲太郎分科会長 柳委員。

◆柳 大地分科員 ぜひ、ガイナーレ自身は自分でいろんなところ動いていくのは当然だと思うんですけど、やっぱり行政が商工会だったり、いろんなところにもっと必死になって問いかけていくというのが、規模違いますけど、やっぱり札幌ドーム出られちゃったみたいなの、あの例もやっぱり自分も鳥取市捉えないといけないと思うんですよ。それぐらい、実はたった3,000人ぐらいだけど、やっぱりめっちゃめっちゃ貴重なものだと思うんです。特に地域スポーツが全然鳥取にはないんで、ぜひそこ、もう1回検討していただければと思います。

併せて、体育施設利用費267ページ上段の市民体育館管理費についてお願いいたします。1点目です。僕、ここの名前のところについて、すごく今、こども懸念を持っています。今、エネトピアアリーナの認知度、どのように今、考えてますでしょうか。

◆石田憲太郎分科会長 須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課、須崎でございます。昨年の令和5年の6月にオープンしまして、丸2年がたとうかというところでございますけれども、試合のときなど、要項でありますとか、文章でありますとか、そういったものには必ず鳥取市民体育館エネトピアアリーナまで入れていただくように、皆さんにはお願いをしているところでございますし、鳥取市民体育館の電話を受けるときにおきましても、職員にも、長いですがけれども、鳥取市民体育館エネトピアアリーナというふうに必ず言うようにということで伝えております。ホームページ等でも、そのようにエネトピアアリーナまでつけていうことで公開しておりますので、せっかくネーミングライセンスいただいておりますので、こちらのほう、今の

ところ、そのエネトピアアリーナが定着するように、努力をしていきたいと思っております。以上でございます。

◆石田憲太郎分科会長 柳委員。

◆柳 大地分科員 僕、今、市役所全体でやっぱり稼ぐ意識ってすごく大切だと思っていて、やっぱりお金ない中で。それで、正直今、エネトピアアリーナの認知度ってほぼないなっていう。分かんないです。裸なので、正確な数字じゃないんですけど。それぐらい市民体育館という名前がすごく市民にとってしっくりきてると。ただ、やっぱりネーミングライツ取ってる以上、それでやっぱりこれ3年で1,000万近く入ってるわけですよ。それで、令和8年が更新年だと思うんですけど、ここで更新してもらえるかどうかってものすごく大きいと思っていて、かつ、やっぱりほかも手を挙げるぐらい、それで値段上げられるかどうかっていうのは、僕はすごい大切だと思っていて、名前の性質上、鳥取市民体育館が前に来ちゃってるんで、市民体育館エネトピアアリーナなので、それが一番よくなかったかなと思ってるんですけど、今後、よりこのエネトピアアリーナ、多分今のままでいくとあまり普及しないまま令和8年切れちゃうなと思ってるんですけど、より普及させるために、今、考えてることあれば教えてください。

◆石田憲太郎分科会長 須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課、須崎でございます。鳥取市民体育館エネトピアアリーナにつきましては、おかげさまをもちまして、旧の体育館の利用者数が、年間10万人でしたけれども、今年度はその1.8倍の18万人を超えるというふうな利用状況になっておりまして、大変人気のある市民体育館エネトピアアリーナというふうになっておりますので、今ずっと市民体育館のほうに通っていただいている皆さんにつきましても、エネトピアアリーナということで看板も出てはおりますし、場内にも出ておりますし、そういったところをしっかりと見ていただくということもでございますし、今後もエネトピアアリーナということで広報のほうを続けていきたいと思っております。以上でございます。

◆石田憲太郎分科会長 柳委員。

◆柳 大地分科員 とにかく庁内の意識だと思うので、それで庁内が意識的にそこを発信している、何か記載するときもエネトピアアリーナのほうが大きく記載されてるって、それだけでも大きいと思うんですよ。なので、そこ、ぜひちょっと意識してやっていただけたらと思います。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 そのほか、質疑ございますか。金田委員。

◆金田靖典分科員 247ページの下段、学校働き方改革推進事業費っていうのが2,800万、公務支援システムであるとか、それから共同学校事務室の設置等々で、先生方の負担を働き方を少しでも軽減をとということで取り組まれてる事業ですけども、このたび出されました鳥取市包括外部監査結果報告書っていうのが、教育委員会に関する事務の執行が報告されました。大体大きく分けて2つあるのかな、2つどころじゃないですね。1つは教育委員会の事務方でこれからこれの指摘に対してやっていかなければならない部分がかかり指摘されてたなということと、もう1つは、現場の先生方がかなり事務負担を感じているっていうのが、これを読んでみて思ったんですけども、そこが非常に改善点として言われてるんだなと思ったんですけども、この

働き方改革推進事業費の中で、そういう辺りが加味された何か取組があれば教えてください。

◆石田憲太郎分科会長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 学校教育課、浅見です。包括外部監査の指摘を受けて新たに加味したということは、この事業費には入っておりません。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 金田委員。

◆金田靖典分科員 そんなにあっさり言われると、せっかく指摘していただいたのに、スルーしますっていう回答になってしまうから、今後の取組の中で検討するぐらいのことは言わないと。それで、契約であるとか云々っていうのは、それは多分教育委員会の事務局方の話ですから、それは内部でこれから検討されると思うんですけども、もう1つ、とっても気になったのが、現場の先生方がいろんな事務を相変わらず手がかかってんだなっていうのが、すごい監査の指摘されてるんですよね。それでふっと思って、今、学校現場に事務の先生方っていうのが、一体どれぐらい小学校に配置されて、その先生方がどういう立場で配置されてるのかっていうのが、大まかで結構ですので教えてください。

◆石田憲太郎分科会長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 まず、小学校は基本的に事務職員は1人です。大規模校で一部2人事務加配がついてる学校がありますが、基本的には1人になります。それから中学校については、基本的には2人配置という学校がほとんどでございます。

◆石田憲太郎分科会長 金田委員。

◆金田靖典分科員 ありがとうございます。前は中学校に、事務室に行くと、何か3、4人おられたような気がしたんですけども、多分その辺がスリム化されていた、それから合理化されてそこは見直しをされた部分はあるんかもしれませんが、こういう形で指摘されると、やっぱりそこをしっかりと、教員でないといけない当然業務もあるわけですけども、そうでない支援ができる業務っていうのがかなり僕あったんだろうな、そのことを非常に指摘してるんだろうなと思ったんですね。その辺りでは小学校1名、中学校2名ということではなしに、もう少しその辺りを事務方で、もう少し事務的な先生方の手を和らげるようなことができるんじゃないかということを、ぜひとも検討していただければと思いますので、いかがでしょう。

◆石田憲太郎分科会長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 おっしゃるとおり、事務の職員は人数が少ないというところで、かなり負担をかけているところもございます。それを緩和といいますか、少しでも効率化が図れるように、ここにも記載しております共同学校事務室という体制をつくって、校区で事務の適正化、それから効率化を図るようなシステムを整えているっていうところでございますので、県の教育委員会の配置になりますので、引き続きその増員についてはお願いするとともに、この共同学校事務室の体制が、より充実して取組が効率化が図れるようなことを教育委員会としても支援していきたいというふうに思っております。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 金田委員。

◆金田靖典分科員 そうなんですよ。共同事務室ができたから、その辺は緩和されてるのかと思ったら、逆に、むしろ先生方にその分だけ事務負担がかかっているんじゃないかと思ったんです。

それでさっき共同事務室ができましたねって言ったんですけどね。その旨はぜひとも検討いただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。引き続きでよろしいですか。関連が。

◆石田憲太郎分科会長 関連ありますか。はい、金田委員。

◆金田靖典分科員 それでは248ページの上段、自立と創造の学校・学園づくり推進事業費っていうのがあります。これ以前、自立と創造の学校づくり推進事業と学園づくり推進事業っていう2つあって、そのもう1つにコミュニティ・スクール推進事業って、これ3つ事業があったと思うんです、数年前は。ここ2、3年なのかな、ちょっといつから変わったのか分からないんですけども、この自立と創造の学校、それから学園づくり推進事業っていうのは、以前は学校の校長会のほうに委託事業みたいな形でされてたんですけども、ちょっとその辺りをもう一度整理して事業の中身教えてください。

◆石田憲太郎分科会長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 学校教育課、浅見です。この自立と創造の学校・学園づくり推進事業につきましては、金田委員さんおっしゃったとおり、以前は学校づくりと学園づくりは別々だったものを1つにして、この1つの事業にまとめたというところがございますので、各学校を支援する予算と、それから中学校区、いわゆる学園構想を見込んでそれを支援する予算をこの事業の中には盛り込んでおります。併せて地域とともにある学校を推進するために、コミュニティ・スクールの活動を推進するための予算も、この中に組み込んでいるというところがございます。

それで、その事業の委託についてですけれども、今までは言われたように校長会に委託していた時期もありましたけれども、昨年度はこの各学校に推進委員会というものを立ち上げていただいて、そこに委託をするというような形を取っております。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 金田委員。

◆金田靖典分科員 各学校に推進委員会をつくったちゅうことですね。

◆石田憲太郎分科会長 金田委員。

◆金田靖典分科員 分かりました。ありがとうございます。それで、コミュニティ・スクール推進事業っていうので、学校運営協議会委員っていうのが、もうこの数年かけて全体的に500名にわたるコミュニティ・スクール推進委員っていうのができてるんですけども、併せまして、地域学校協働活動推進事業費っていうのがありまして、そこになると、これは生涯学習・スポーツのほうですけども、そこに地域学校協働本部っていうのをつくって、そこに協働推進員というような形で配置されるような形になってるんですけども、このコミュニティ・スクール、学校運営協議会と地域学校協働本部っていうのそれぞれの役割と、どういう今後取組になっていくのが、それぞれが分かれば教えてください。

◆石田憲太郎分科会長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 まず、学校運営協議会ですけれども、これは学校側に設置される協議会になります。学校と地域がどういうふうにつながって、特色ある学校をつくっていくかということ、地域の方を委員に入っただきながら取り組んでいくというのがこ

の学校運営協議会になりますので、これは学校側ということ。それから地域学校協働本部というのは、これは地域側につくられる組織というふうになります。地域のほうが地域人材を活用して、どのように学校と協力体制を取っていくのか、それから地域の学校としてどのような支援をしていけるかということ。地域側として協議をしていただくと、そのような組織というふうになりますので、学校側に主体があるのか、地域側に主体があるのかというようなすみ分けで整理をされております。

◆石田憲太郎分科会長 須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課、須崎でございます。地域学校協働本部、今、浅見次長のほうも言われましたけれども、地域側の、こちらは地域にいろいろ団体がございます。例えばまちづくり協議会でありますとか、自主防災会でありますとか、文化団体でありますとか、スポーツ団体でありますとかいろいろ団体がございますので、こちらの緩やかな地域のネットワークづくりをしていただいて、学校を核とした地域づくりということで、学校で地域の人が入って何ができるかなってようなところで、いろいろ考えていただくこととなります。それで、そのコミュニティ・スクールと地域学校協働本部をつなぐ役割としてコーディネーター、推進員のほうを配置をしているというところでございます。以上でございます。

◆石田憲太郎分科会長 金田委員。

◆金田靖典分科員 学校運営協議会っていうのは、だから、各学校に設置するっていう形で運営委員会、だから500名を超えるような人員になる。それから地域学校協働本部のほうは令和6年度で統括推進員は1人、推進員22、それで、22地区で、これは最終的には地域学校協働活動推進委員さんのほうは、中学校区に1人ぐらいの計画でおられる。それとも今後、小学校区にも増やしていくような計画なんでしょうか。

◆石田憲太郎分科会長 須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課、須崎でございます。地域学校協働活動の推進員につきましては、全小学校・中学校に、全地域に配置をしてみたいと思っておりますけれども、これは勝手に市のほうが配置するというものではございませんで、やはり地域でのそういった活動をしていきたいというような機運が醸成されないとなかなかできませんので、統括推進員が生涯学習・スポーツ課にはおりますので、その統括推進員が各地域でありますとか、それからコミュニティ・スクールの会議の場に出させていただいて、そういった地域学校協働活動の助言等をさせていただき、そういった機運を醸成するような形でのお話であったり助言であったりっていうことで、今、少しずつその活動を広げていただいております。今や22校区ということになっておりますけれども、これを最終的には全校区に配置をしたいと思っておりますのでございます。以上でございます。

◆石田憲太郎分科会長 金田委員。

◆金田靖典分科員 もう最後にしますが、この問題はね、先ほど部活で地域移行っていう話もありましたから、地域のほうに学校を支えるためのいろんな組織をつくっていくっていうのは別に否定するものじゃないですけども、あっちにもこっちにもそんなもんができれば、もつ

れないようにきちっとそれぞれ役割分担もしながら、やっていかれるっていうことが、そうせんと先生方がどっち向いて仕事するだかっていうことになっていけませんので、その辺りではよろしくお願ひしたいと。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 関連ございますか。はい、それではそのほか質疑を。金田委員。

◆金田靖典分科員 じゃあ、最後に1つ。学校給食のほうが無料化っていう形で国のほうも動き出してますけども、252 ページの上段、下段、それぞれ準要保護児童の生徒給食扶助費っていうのが上っています。全国的には無償化に動く中ですけども、鳥取市はやっぱり一部負担、30%は来年度も残されるんでしょうか。それとも動きがあれば検討されるんですか。いかがでしょう。

◆石田憲太郎分科会長 山根課長。

○山根ちはる学校保険給食課長 学校保健給食課山根です。準要保護世帯に対しての3割負担については継続の方向で令和7年度も考えているところでございます。以上です。

◆金田靖典分科員 ありがとうございます。何とか早いうちにこの3割負担も解消できればと思ってますので、以上です。

◆石田憲太郎分科会長 そのほか質疑ございますか。水口委員。

◆水口 誠分科員 ちょっと1点だけお願いします。243 ページになります。上段ですけども、放課後児童対策事業費なんですけども、この時期になりましたら、この児童クラブのほうに入るとか入れないとかっていう問題が浮上してきたりするんですけども、今回、7年度も78クラブが運営されると、同じくされるということで聞いております。それで、今回この予算ですけども、昨年度よりも1億近いお金が計上されておりますけども、予算計上されておりますけど、この何か内訳とかが分かりますでしょうか。

◆石田憲太郎分科会長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 学校教育課、浅見です。細かい内訳は少し確認をさせていただけたらというふうに思うんですけども、予算が昨年度の当初よりも上がっておりますのは、国の交付金の単価改定が1つあったということ、それからこの支援員の処遇改善を行いまして、市の会計年度任用職員の5年目勤務の者の給与に合わせた処遇改善を行ったということで、この基準額を見直したと、この2点が大きく増額した理由になっております。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 水口委員。

◆水口 誠分科員 この事業費は多分運営に関する事業費だと思うんですけど、それ、運営以外についてはどうでしょう。内容はありますでしょうか。

◆石田憲太郎分科会長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 主に運営に関わる予算ですので、大きな変更はありません。

◆石田憲太郎分科会長 水口委員。

◆水口 誠分科員 分かりました。ありがとうございます。

◆石田憲太郎分科会長 そのほか質疑ございますか。それでは以上で質疑を終結します。山下次長。

○山下宣之次長兼学校総務課長 すみません。委員長、先ほどの答弁をちょっと1点訂正をさせ

ていただきたいのがありまして、はい。お願いいたします。西村委員から気高の新設統合校の整備事業で、地質調査の時期をお尋ねいただいて、地質調査してから設計にお出しますというふうに答弁させていただいたんですが、正確には建物の配置がある程度固まってから、基本設計で固まってから詳細な地質調査に入りますので、地質調査後に設計に出すというのではなくて、どちらかという設計のほうに入ってから実施調査に入るということでございます。以上でございます。

◆石田憲太郎分科会長 西村委員。

◆西村紳一郎分科員 また、詳細は御報告いただくということで、よろしく申し上げます。

◆石田憲太郎分科会長 あと、よろしいですかね。じゃあ、以上で質疑を終結いたします。それでは執行部の皆様御退出ください。

#### 分科会長報告の取りまとめ

◆石田憲太郎分科会長 それでは分科会長報告の取りまとめを行います。まず、教育委員会の部分で皆様から出された質疑、意見について事務局より報告をしてください。橋本さん。

○橋本圭司議事係主任 それでは御報告いたします。まず、民間プール活用事業費に関する部分、プールの事業存続に関する部分と、あとは検討のスケジュールの部分の質疑ございました。あとは現場の教員の意見とかの部分の意見ございました。次が児童生徒交流体験事業費、佐治民泊に関する部分の質疑ございました。また、次に部活動推進事業費ですけども、指導員に関する部分、あとはコーディネーターに関する部分の質疑などがありました。あとは、周知に関する部分などの質疑もあったところです。次に、気高地域新設統合小学校整備事業費の設計などやスケジュールに関する部分の質疑もありました。あとは校舎の造り方に関する部分の質疑もありました。あと、青谷上寺地遺跡に関する部分の質疑がございました。あとは、語学指導等外国青年招致事業費、ALTですとか、オンライン指導の部分の質疑がございましたのと、児童生徒支援事業費の不登校に関する部分、あとはガイナレ鳥取力向上事業費のガイナレとの関わりに関する部分の質疑ですとか、市民体育館管理費、ネーミングライツに関する部分の質疑ございました。あと、学校働き方改革推進事業費、包括外部監査室の指摘に関する部分の質疑で、学校事務に関する部分がございましたのと、自立と創造の学校・学園づくり推進事業費、運営事業とか、各種団体の部分の質疑ございました。あとは準要保護児童生徒給食扶助費の部分、給食費無償化の流れ等の関係の部分ですとか、放課後児童対策事業費の増額理由に関する部分の質疑ございました。以上でございます。

◆石田憲太郎分科会長 今、事務局のほうから出ました意見について報告していただきました。それでは皆さんのほうからこの分科会長報告に盛り込むべき事項として御意見ございましたら発言をお願いしたいと思います。長坂委員。

◆長坂則翁分科員 やっぱ新規事業で、その学校のプールの関係も上がっておるし、私はプールがいいじゃないかなとも思っております。もう1つあえて欲を言えば、部活動の関係についても今後やっぱりしっかり取り組んでいかなきゃいけない課題でもあるんで、民間プール活用事業費か、私は部活動推進事業費ですか、その2つぐらいから絞り込んでもいいんじゃないかな

というふうに思っております。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 ただいま長坂委員のほうから民間プール活用または部活動推進の2事業について御意見ありました。ほか、委員の皆様、ございますでしょうか。金田委員。

◆金田靖典分科員 僕もその2つだろうと当面意見言うのは、部活が予算、決算も2回、3回と続けて実は上げとるんで、今回それこそプール。ええ、そうなんです。予算も決算も上がとるんです、連続にね。はい。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 参考までに予算、決算の何年かな、4年から過去3年ですかね。はい、では事務局のほうから。はい、橋本さん。

○橋本圭司議事係主任 それでは参考までに、教育委員会に限った部分で申し上げますと、予算の分科会長報告、昨年さじアストロパーク30周年記念事業費、その前は部活動推進事業費、その前も部活動推進事業費です。決算のほうですけれども、昨年は部活動推進事業費、その次が特別支援教育推進事業費、次が放課後児童対策事業費です。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 今、事務局のほうから過去3年の予算、決算の分科会報告がありました。多分、部活動の関係が、かなり関心があったのもありまして、近年それが多かったんだろうと思いますけれども、それからいきましたときにはどうでしょうかね。民間プールとかでどうでしょうか。皆さんのほうから御意見として。

◆石田憲太郎分科会長 柳委員。

◆柳 大地分科員 たくさん意見が出たプールでいいと思います。

◆石田憲太郎分科会長 西村委員。

◆西村紳一郎分科員 はい。

◆石田憲太郎分科会長 多数の民間プールの活用の事業がということで意見出ましたので、そちらのほうで、じゃあ、まとめさせていただくということで、はい、じゃあ、そういうふうに決定させていただきたいと思います。それで、今度これをまとめるんだな。それでは各部の審査全て終わりましたので、分科会長報告に盛り込む事項の取りまとめを行いたいと思いますが、これについて事務局のほうからお願いします。橋本さん。

○橋本圭司議事係主任 それではまずは、分科会長報告に盛り込む事項ですけれども、今のところ取りまとめでいただいた内容の御報告を申し上げます。まず、経済観光部のほうが1項目絞っていただきまして、これがまちなかビジネス・コミュニティ拠点整備事業費についてです。この拠点整備ですけれども、コンセプトですとか、企業誘致に結びつくような取組を求めるといふようなことの御意見があったかと思えます。農林水産部が鳥取地どりブランド生産拡大支援事業費補助金の部分です。事業は大体目いっぱい進められてはいるものの、さらに拡充するには課題が多いですし、観光の分野ですとかでもまだ活用はできるんじゃないかなというような御意見があったかと思えます。本日の分ですけれども、プールのほうを取りまとめていただきましたので、こちらが今日の御意見としては、プールの取りやめの検討もというような御意見もございましたが、検討が進んでいった中で、中山間地域のプールの活用ですとか、老朽化したプールの扱い、あとは現場の教員の方の意見を生かしたような取組にしてほしいというような御意見があったので、その部分になるかと思えますので、この3つでなるかなとは思っておりま

す。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 今、事務局のほうから報告いただきました。プールの件につきましての内容は今、事務局のほうからありましたですけども、その辺りの内容でまとめさせてもらえたらよろしいですかね。じゃあ、今、各部局にそれぞれ1つずつ、3つですね、こちらでまとめさせていただくということによろしいでしょうか。じゃあ、そういうふうにさせていただきたいと思います。

それで、最後にですね、予算審査特別委員会の委員長報告に盛り込む事項について協議を行います。先ほど取りまとめしましたこの3つでありますけども、その中で委員長報告に盛り込むべきものとしまして1つ決めたいなというふうに思っておりますが、これにつきまして皆さんの御意見をお伺いしたいと思います。西村委員。

◆西村紳一郎分科員 まちなかビジネスではどうでしょうか。

◆石田憲太郎分科会長 今、西村委員のほうからまちなかビジネスではどうでしょうかという意見ございました。ほか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◆石田憲太郎分科会長 異議なしとの意見もあります。よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆石田憲太郎分科会長 では、委員長報告については、まちなかビジネス、経済観光部の事業について盛り込むものといたします。よろしくお願いいいたします。それでは以上で予算審査特別委員会文教経済分科会を閉会し、切替えをしたいと思います。

文教経済委員会に切替え 午後0時25分 閉会

## 文教経済委員会・ 予算審査特別委員会 文教経済分科会 日程

日時：令和7年3月13日（木）10：00～

場所：7階 第2委員会室

**教育委員会** (10：00～)

----- <文教経済委員会> -----

◎議案【質疑・討論・採決】

議案第49号 鳥取市特別支援学級教育振興基金条例の一部改正について

議案第58号 鳥取市営サッカー場の設置及び管理に関する条例の一部改正について

◎議案（追加提案分）【説明・質疑・討論・採決】

議案第69号 令和6年度鳥取市一般会計補正予算（第10号）【所管に属する部分】

議案第72号 財産の取得について

◎陳情【質疑・討論・採決】

<新規>

令和7年陳情第5号

私立・国立中学校に通う生徒への通学費補助の拡充についての陳情

----- <予算審査特別委員会 文教経済分科会> -----

◎議案【質疑】

議案第11号 令和7年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】

◎分科会長報告の取りまとめ

----- <文教経済委員会> -----

**その他** (教育委員会終了後)

閉会中継続調査申出書について